毎月1・11・21日発行
2/11
令和6年(2024)
No.2318

広報
Shinagawa しながわ

Shinagawa City 品川区

掲載記事は2月1日時点の情報です。
品川区ホームページ

発行／品川区　編集／広報広聴課　〒140－8715　品川区広町2－1－36　☎3777－1111(代表)　Fax5742－6870(広報広聴課)　https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

特別区民税・都民税の申告受付が始まります

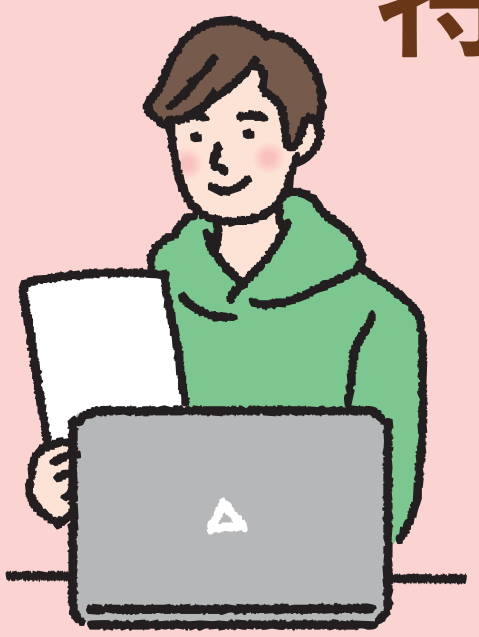

受付会場開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)
※土曜日、祝日を除く。　※この期間は日曜日も受け付けます。

月～金曜日 午前8時30分～午後5時　受付場所／区役所141会議室(本庁舎4階)
火曜日夜間 午後5時～7時　受付場所／税務課窓口(本庁舎4階)
日曜日 午前8時30分～午後5時　受付場所／税務課窓口(本庁舎4階)

○3月18日(月)以降は、税務課窓口(本庁舎4階)で受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。
○「令和6年度特別区民税・都民税(住民税)申告書」は、2月2日(金)に発送しました。
※前年の実績を基に発送しています。届いていない方で必要な場合はご連絡ください。

品川区に住民税の申告が必要かどうかは、右記で確認してください。

●令和6年1月2日までに満18歳を迎え、昨年中の合計所得金額が45万円を超えた方は申告が必要です(合計所得金額48万円以下で被扶養者となる場合を除く)。

品川区に住民税の申告が必要です

- 令和6年1月1日現在、品川区に住んでいる
  - いいえ ※1 → 品川区に住民税の申告は不要です
  - はい ↓
- 税務署に所得税の確定申告書を提出する
  - はい → 品川区に住民税の申告は不要です
  - いいえ ↓
- 区内在住の方に控除対象配偶者、同一生計配偶者※2または被扶養者として申告されている
  - はい ※3 → 品川区に住民税の申告は不要です
  - いいえ ↓
- 令和5年1月から12月中に収入がある ※4
  - いいえ → 品川区に住民税の申告は不要です
  - はい ↓
- 令和5年1月から12月中に年金・給与以外の収入がある
  - はい → 品川区に住民税の申告が必要です
  - いいえ ↓
- 公的年金収入のみである
  - はい ※5 → 品川区に住民税の申告は不要です
  - いいえ ↓
- 勤務先から品川区に給与支払報告書が提出されている
  - いいえ → 品川区に住民税の申告が必要です
  - はい ※5 → 品川区に住民税の申告は不要です

※1… 令和6年1月1日現在にお住まいの自治体にご相談ください。
※2… 同一生計配偶者とは、納税者と生計を一にする民法の規定による配偶者(青色事業専従者として給与の支払いを受ける人及び白色事業専従者を除く)で、年間の合計所得金額が48万円以下の方をいいます。
※3… 収入・所得の記載された非課税証明書が必要な場合は申告が必要です。
※4… 非課税収入(遺族年金・障害基礎年金等)のみの場合は「いいえ」に進み、収入がなかった旨の申告が必要です。
※5… 公的年金もしくは給与の源泉徴収票に記載されている控除(社会保険料・生命保険料・配偶者・扶養控除等)の変更や医療費控除等を適用する場合は申告が必要です。

郵送での提出にご協力をお願いします。

公的年金等を受給している方へ

【年金所得者の確定申告不要制度】
公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、その他の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告をする必要はありません(所得税の還付がある場合は、税務署へ確定申告をしてください)。ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外に控除を受ける場合と、20万円以下の他の所得がある場合は、住民税の申告が必要です。

医療費控除を受ける方へ

医療費控除の申告には明細書の作成が必要ですが、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付する場合は、明細書への記載を簡略化することができます。
※医療費の領収書は自宅で5年間は保管が必要です。
※所得税の確定申告でも同様です。

医療費控除には明細書の作成・提出が必要です。
※領収書では受け付けできません。

問い合わせ　税務課課税担当(☎5742－6663～6 Fax5742－7108)

特別区民税・都民税の申告受付が始まります

よくある質問

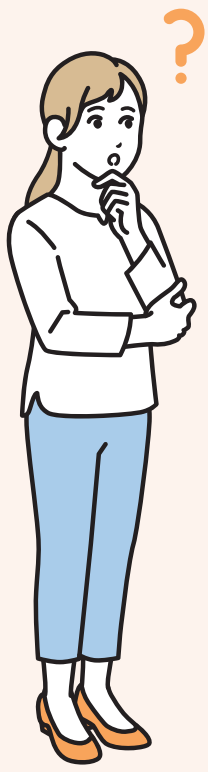

Q1　昨年は収入がありませんでした。住民税の申告は必要ですか？

A 必要です（区内在住の方に控除対象配偶者、同一生計配偶者または被扶養者として申告されている場合は不要）。申告がないと、国民健康保険料の算定やその他の行政サービスを受ける際に影響が出る場合があります。

Q2　所得がいくらまでなら、住民税はかかりませんか？

A 被扶養者がいない場合、合計所得金額が45万円以下の方は非課税となります。

合計所得金額	
非課税となる基準（扶養親族がいない場合）	45万円以下

合計所得金額45万円以下とは →

給与収入のみ	公的年金収入のみ	
	65歳未満の方	65歳以上の方
100万円以下	105万円以下	155万円以下

税制改正による注意事項

①上場株式等の配当所得等に係る課税方式の選択は、令和6年度から所得税と住民税で一致させることになりました。それぞれで異なる課税方式を選択することはできません。

②令和6年度の住民税より、30歳から70歳未満の国外居住親族に係る扶養控除等には、被扶養者が次のいずれかの要件を満たす必要があります。

- 留学生
- 障害者
- 扶養主から38万円以上の送金を受けた（送金証明書類の提出が必要）

e-Tax（イータックス）・eLTAX（エルタックス）をご利用ください

個人の方（国税申告）

e-Tax（国税電子申告・納税システム）では、自宅からパソコン・スマートフォンで確定申告ができます。

○詳しくは、e-Taxホームページhttps://www.e-tax.nta.go.jp/をご覧ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク／0570－01－5901

事業所の方

eLTAX（地方税ポータルシステム）では、インターネットを利用して給与支払報告等の手続きができます。

○eLTAX用の無償ソフト「PCdesk」やeLTAX対応の市販の税務会計ソフトで、申告書が作成できます。

○詳しくは、eLTAXホームページhttps://www.eltax.lta.go.jp/をご覧ください。

問い合わせ　税務課課税担当（☎5742－6663～6 Fax5742－7108）

税のたより

品川税務署（港区高輪3－13－22 ☎3443－4171）
荏原税務署（中延1－1－5 ☎3783－5371）
国税庁ホームページ https://www.nta.go.jp/

確　定　申　告

令和5年分の申告と納税の期限・振替納付日について

●申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税：**3月15日(金)**
個人事業者の消費税及び地方消費税：**4月　1日(月)**

●振替納付日

所得税及び復興特別所得税：**4月23日(火)**
個人事業者の消費税及び地方消費税：**4月30日(火)**
※振替納税とは、口座引き落としにより納付する方法です。

自宅等からのインターネットを利用した申告について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、スマートフォンやパソコンで「所得税」「贈与税」「個人事業者の消費税」の申告書が作成できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

「確定申告書等作成コーナー」はこちらから

申告書作成会場の開設について

日程	時間	会場	申込方法＊
2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く	午前9時15分～午後5時 ※受け付けは午前8時30分～午後4時	品川税務署（港区高輪3－13－22） 荏原税務署（中延1－1－5） ※2月25日(日)は品川税務署にて合同で開催	国税庁LINE公式アカウントから入場整理券を事前に発行し、当日会場へ 公式アカウントはこちらから

＊入場整理券は当日会場でも配付しますが、配付状況によっては後日の来場をお願いする場合があります。

来場される方へのお願い

- 原則、スマートフォンで申告書を作成していただきますので、スマートフォン・申告相談に必要な書類・マイナンバーカードを持参してください。
- 車での来場はご遠慮ください。

森林環境税（国税）の課税が始まります

森林環境税

令和6年度の住民税から区内に住所を有する個人（6年1月1日現在）に対し、住民税均等割とあわせて一人年額1,000円を賦課徴収する「森林環境税（国税）」の課税が新たに始まります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

森林環境税とは

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から平成31年度の税制改正により創設された国税です。

税収は「森林環境譲与税」として国から各自治体に交付され、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に使われます。

区ホームページはこちらから

問い合わせ　税務課課税担当（☎5742－6663～6 Fax5742－7108）

日＝日時・期間　場＝会場・場所　内＝内容　講＝講師　人＝対象・定員　¥＝費用・料金　参＝参加方法　申＝申込方法　問＝問い合わせ　✉＝E-mail　HP＝ホームページ（http://　https://）

戸籍住民課からのお知らせ！

日曜開庁における戸籍届出業務の休止について

6年3月1日施行の改正戸籍法により、戸籍システムの全国連携を開始します。それに伴い3月3日㈰以降は、法務省によるシステムメンテナンスが実施される毎月第1・3土曜日の翌日の日曜日にシステム処理ができなくなるため、戸籍届出業務を休止します。

第1・3土曜日の翌日の日曜日に戸籍の届出をする場合は、夜間休日受付窓口（第二庁舎2階）でお預かりします。

問い合わせ　戸籍住民課戸籍届出係（☎5742－6657 Fax5709－7625）

品川区以外に本籍がある戸籍謄本の発行（広域交付）について

3月1日㈮から、品川区以外に本籍がある方でも、月～金曜日の午前8時30分～午後5時に限り戸籍住民課（本庁舎3階）や地域センター、行政サービスコーナーで戸籍謄本が取得できるようになります。

請求・取得できるのは本人、配偶者、父母・祖父母（直系尊属）、子・孫（直系卑属）の方です。

取得できる戸籍謄本の種類などについては、各窓口へお問い合わせください。

問い合わせ　戸籍住民課証明交付係（☎5742－6659 Fax5709－7625）

シニアニュース

65歳以上の方を対象としたお知らせや講座などの情報です。

◇カラダ見える化トレーニング　電子申請

民間フィットネスジムで筋力や歩行姿勢などを専用機器で測定し“見える化”します。「感覚」ではなく、客観的なデータに基づくトレーニングです。

●筋トレマシンクラス（最先端トレーニングマシン）

全身の筋力をバランスよく効率的に鍛えます。

コース	日程（全24回）	時間	会場	定員	費用
①火曜	4/2～9/10	14:00～16:00	フィットネス・ラボP2M（旗の台3－2－9 4階）	各12人	各6,000円
②水曜	4/3～9/11				
③木曜	4/4～9/12				
④金曜	4/5～9/13				
⑤土曜	4/6～9/14				
⑥火曜	4/2～9/10	13:00～15:00	P2M joiru（ジョイル）（中延4－4－3 1階）	各14人	
⑦水曜	4/3～9/11				
⑧木曜	4/4～9/12				
⑨金曜	4/5～9/13				

●足腰しっかりクラス（マシンとマット運動）

下肢筋力の向上と安定して歩ける足腰づくりをめざします。

コース	日程（全24回）	時間	会場	定員	費用
⑩火曜	4/2～9/10	9:30～11:30	P2M joiru（ジョイル）（中延4－4－3 1階）	各16人	各6,000円
⑪水曜	4/3～9/11				
⑫木曜	4/4～9/12				
⑬金曜	4/5～9/13				

●しなやかストレッチクラス（マット運動など）

筋肉や関節の柔軟性やバランス能力を高めることで、歩行能力の改善をめざします。

コース	日程（全24回）	時間	会場	定員	費用
⑭火曜	4/2～9/10	10:00～12:00	P2M Performance（パフォーマンス）（旗の台2－9－15 1階）	各10人	各4,800円
⑮水曜	4/3～9/11				
⑯木曜	4/4～9/12				
⑰金曜	4/5～9/13				
⑱火曜	4/2～9/10	13:00～15:00	P2M Runway（ランウェイ）（中延6－7－4 1階）		
⑲水曜	4/3～9/11				
⑳木曜	4/4～9/12				
㉑金曜	4/5～9/13				

共通

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復が可能な65歳以上で、運動するのに支障がなく全回出席できる方（抽選）

申 問 2月22日㈭（必着）までに、**はがき**か**FAX**に「カラダ見える化トレーニング」とし、クラス名、コース番号（1人1コースのみ）、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、電話番号を高齢者地域支援課介護予防推進係（〒140－8715品川区役所☎5742－6042 Fax5742－6882）へ

◇デイサービスセンターで介護予防事業　電子申請

毎日の生活の中で必要な筋力をつけて、転倒を防いだり体を動かしやすくしたりするための運動をします。

❶身近でトレーニング（1～2時間程度・全24回）

会場・電話番号	曜日	開始時間	定員
中延在宅サービスセンター（中延6－8－8☎3787－2137）	月、水金	13:30　15:15	各10人
西五反田在宅サービスセンター（西五反田3－6－6☎5434－5608）	火	9:30　11:00 13:30　15:00	各6人
西大井在宅サービスセンター（西大井2－4－4☎5743－6125）	水	10:00	10人
東品川在宅サービスセンター（東品川3－1－8☎5479－2946）	水、土	11:30	各12人
大崎在宅サービスセンター（大崎2－11－1☎3779－3547）	木	13:30	6人
戸越台在宅サービスセンター（戸越1－15－23☎5750－1052）	水	10:30	12人

共通

日 4月～9月

人 区内に住民登録があり、自分で会場への往復が可能な65歳以上の方（抽選）

¥ ❶～❸各4,800円（＊は2,400円）、❹各9,600円

申 2月23日㈷までに、本人が**電話**で希望の会場へ（1人1コースのみ）

問 高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6042 Fax5742－6882）

❷マシンでトレーニング（1～2時間程度・全24回）

会場・電話番号	曜日	開始時間	定員
東品川在宅サービスセンター（東品川3－1－8☎5479－2946）	月	11:30	8人
デイサービスセンタードゥライフ品川（南品川5－3－10☎3450－8136）	火	13:00	12人
八潮在宅サービスセンター（八潮5－10－27☎3790－0344）	水	15:00	12人
南大井在宅サービスセンター（南大井5－19－1☎5753－3900）	火、木	15:00	各8人
西五反田在宅サービスセンター（西五反田3－6－6☎5434－5608）	月、木	9:30　11:00 13:30　15:00	各6人

❸予防ミニデイ（2時間程度・全24回、＊は12回）

会場・電話番号	曜日	開始時間	定員
西五反田在宅サービスセンター（西五反田3－6－6☎5434－5608）	金	10:00 13:30	各8人
南大井在宅サービスセンター（南大井5－19－1☎5753－3900）	日	10:00 12:30	各30人
西大井在宅サービスセンター（西大井2－4－4☎5743－6125）	第2・4日＊	10:00	15人

❹水中トレーニング（2時間程度・全24回）

会場・電話番号	曜日	開始時間	定員
南大井在宅サービスセンター（南大井5－19－1☎5753－3900）	水、土	9:00　10:00	各3人

品川区のさまざまな情報を発信しています！

問い合わせ 広報広聴課(☎5742−6612 Fax5742−6870)

おなじみのアプリなどでも区の情報を発信中！

品川区ホームページ

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

くらしに関するさまざまな情報や見たい・知りたい情報をご覧いただけます。また、AIチャットボットやいろいろな検索方法もあります。

※131言語に自動翻訳もできます。

＊緊急時には「緊急情報」欄を表示し、大切な情報をお伝えします。

品川区公式SNS（X、Facebook、LINE）

区政情報やイベント・講座のお知らせ、防災情報などを配信しています。

X（旧Twitter） Facebook LINE

品川区シティプロモーション Instagram

@wa.shinagawa

区内の風景やイベントの様子などを投稿しています。

しなメール（しながわ情報メール）

区からのお知らせや緊急・重要情報、気象情報など、受け取りたい情報を選択できます。

しながわインフォ（FM89.7MHz）

区の情報などを多言語（英語・中国語・韓国語・タガログ語）で放送しています。

放送言語		
	月	中国語・日本語
	火	韓国語・日本語
	水	タガログ語・日本語
	木・金	英語・日本語

※放送内容は、InterFMホームページでも確認できます。

※月〜金曜日午前6時56分から3分間放送。

ココシル品川

https://home.shinagawa.kokosil.net/ja/

区の魅力的なスポットをAR（拡張現実）機能を使って楽しく紹介する、まち歩きアプリです。

多彩な番組をご用意。いざという時にも役立つ！

ケーブルテレビ品川 シナガワンTV11〜品川区民チャンネル

しながわホットほっと

シナガワンTV11 品川区民チャンネル

毎日 午前7時〜・10時〜 午後1時〜・7時〜・10時〜（各回40分）

10分番組

三之助の笑顔いっぱい とっておきの品川

区内在住の噺家（はなしか）・柳家三之助が区内で活躍する人や団体を紹介します。

5分番組

こんなときわ！ 区役所へ

安田大サーカス団長の安田夫妻と区職員が、区役所での手続きなどを紹介します。

20分番組

わ！しながわニュース 毎週更新

区政の動きや区内のイベントなどを紹介。区民の皆さんの笑顔をお届けします。

10分番組

しながわのチ・カ・ラ

品川の文化や伝統など、品川の魅力を紹介します。

5分番組

いいわ！しながわ

人・地域・世代のつながりと、まちの元気・人の元気を伝えます。

いざという時も安心

L字放送

警報などの気象情報、目黒川・立会川の水位情報などを文字で表示。

しながわテレビプッシュ（ケーブルテレビ品川のサービス）

自動的にチャンネルを切り替えたり、テレビの電源を入れたりして緊急情報を配信（有料）。

日＝日時・期間 場＝会場・場所 内＝内容 講＝講師 人＝対象・定員 ¥＝費用・料金 参＝参加方法 申＝申込方法 問＝問い合わせ ✉＝E-mail HP＝ホームページ（http:// https://）

FMしながわ FM88.9MHz

区民の皆さんと作る、地域密着番組です。さまざまなゲストを迎えて、区や地域の情報をお届けします。

毎日 午前11時～11時30分
（再放送／午後10時～10時30分）

インターネットでも聴くことができます！

聴取はこちらから！

募集中！ 皆さんの声を番組内で紹介します

パーソナリティへの質問や取り上げてほしい話題、リクエスト曲などをメッセージフォームからお寄せください。

原つとむ

安田さち

いざという時は

品川区防災行政無線と連動

防災行政無線と連動し、J-アラートや目黒川・立会川の警戒・危険水位情報、震度5以上の地震情報など、緊急情報を番組の途中でも放送。

品川区公式チャンネル しながわネットTV

https://www.youtube.com/channel/UCIFMPWFytLGMhyniNk-mnpQ

ケーブルテレビ品川で放送した番組の一部は「しながわネットTV」でもご覧いただけます。オリジナル動画や区長記者会見の様子も配信しています。ぜひご覧ください。

いつでもどこでも視聴できます！

オリジナル番組もぜひご覧ください！

健康ガイド

●**品川保健センター**
〒140−0001 北品川3−11−22
☎3474−2225 Fax3474−2034

●**大井保健センター**
〒140−0014 大井2−27−20
☎3772−2666 Fax3772−2570

●**荏原保健センター** 仮移転先
〒141−0031 西五反田6−6−6
☎5487−1311 Fax5487−1320

二人で子育て（両親学級）

会場	日時	
品川保健センター	4/21(日)	9:30～12:30 13:30～16:30
荏原保健センター	4/13(土)	9:30～12:30 13:30～16:30

内 もく浴実習、妊婦体験、講義「赤ちゃんとの生活」ほか
人 区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル各24組（選考）

申 3月10日(日)（必着）までに、**往復はがき**に「二人で子育て」とし、希望日時（第3希望まで）、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズプロフェッショナル品川区二人で子育て担当（〒150−0012渋谷区広尾5−6−6広尾プラザ6階）へ
●区ホームページ（トップページ・メニュー）⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て（両親学級）土日開催」からも申し込めます。
問 各保健センター

かかりつけ医等を紹介します

医科、歯科＊： 9:00～17:00
薬局＊：10:00～16:00
＊12:00～13:00を除く。

地区ごとの担当窓口へお問い合わせください（土・日曜日、祝日を除く）。

●**品川地区（大崎・五反田・品川・大井・広町・勝島・八潮）**
医科／品川区医師会☎・Fax3450−6676
歯科／品川歯科医師会（☎3492−2535 Fax3493−5056）
薬局／品川区薬剤師会品川支部（☎5715−8290 Fax5715−8291）

●**荏原地区（戸越・豊町・二葉・平塚・中延・小山台・小山・荏原・旗の台）**
医科／荏原医師会☎・Fax5749−3088
歯科／荏原歯科医師会（☎3785−4129 Fax3783−1948）
薬局／品川区薬剤師会荏原支部（☎6909−7111 Fax3785−2175）

問い合わせ 健康課庶務係（☎5742−6744 Fax5742−6883）

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症について

●**品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル**
☎5742−9108 Fax5742−9158
受付時間／午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

●**東京都新型コロナ相談センター** 0120−670−440
受付時間／24時間（土・日曜日、祝日を含む毎日開設）

新型コロナウイルスワクチン接種について

●**保健予防課新型コロナウイルス予防接種担当**
☎5742−7846 Fax5742−6012
受付時間／午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

詳しくは区ホームページをご覧ください

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分で終了）			
月～金曜日（祝・休日除く）	小 品川区こども夜間救急室 ※外傷は対応できません	旗の台1−5−8 昭和大学病院中央棟4階	☎3784−8181
休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
2月11日(祝) 2月12日(休) 2月18日(日)	内 小 品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3−7−25	☎3450−7650
	内 小 荏原医師会休日診療所 予約制	中延2−6−5	☎3783−2355
	薬 会営薬局しながわ	北品川3−11−16	☎3471−2383
	薬 会営薬局えばら	中延1−7−12	☎6426−7730
休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分で終了）			
2月11日(祝)	内 小 ふじいクリニック	西大井4−15−4	☎5718−1417
	歯 あべ歯科医院	東大井5−11−14	☎5460−4182
	歯 中山歯科医院	旗の台4−2−7	☎3785−6480
	骨 あおば接骨院	北品川2−28−18	☎5461−0849
	骨 須藤柔道整復院	中延5−8−12	☎3783−0526
2月12日(休)	内 小 柿島医院	大井3−21−10	☎3775−5171
	歯 さとう歯科クリニック	東大井5−14−14	☎3472−6060
	歯 荏原グランアート歯科医院	荏原7−5−3	☎3787−8888
	骨 飯塚接骨院	南大井4−11−6	☎3763−3270
	骨 武石接骨院	豊町2−17−8	☎3781−4450
2月18日(日)	内 小 おりしきみつるクリニック	東大井2−19−11	☎5762−2789
	歯 八潮歯科医院	八潮5−12−68	☎3799−1818
	歯 トミヤマ歯科クリニック	旗の台5−14−3	☎5498−1184
	骨 目黒整骨院	上大崎2−15−5	☎3444−7796
	骨 かとう整骨院	旗の台3−10−1	☎5750−3525
土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時で終了）			
2月17日(土)	内 小 品川区医師会休日診療所 予約制	北品川3−7−25	☎3450−7650
	薬 会営薬局しながわ	北品川3−11−16	☎3471−2383

※重病の方は119番をご利用ください。※受付時間にご注意ください。

医療機関の24時間案内

●**東京都医療機関案内サービス**（ひまわり）
☎5272−0303 Fax5285−8080

●**救急相談センター**（救急車を呼ぶのを迷ったら）
☎#7119 IP電話などは☎3212−2323

お子さんの急な病気に困ったら

●**小児救急電話相談** ☎#8000 IP電話などは☎5285−8898
月～金曜日／午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

眼科応急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
土曜日＝正午～翌日午前8時
※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6−11−1 ☎3762−4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2−14−19 ☎3784−8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4−5−10 ☎5734−8000

DL＝申請書などは区ホームページからダウンロード可 ●費用の記載がないものは無料 ●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

電子申請＝スマートフォンやパソコンから「品川区電子申請サービス」による申し込みができます。トップページはこちらから

しながわ情報プラザ

お知らせ

一本橋保育園・児童センターは新施設で運営を開始します

開始日／4月1日㈪
所在地／大井2－25－1
問保育園に関すること：保育課施設運営担当（☎5742－6724 Fax5742－6350）
児童センターに関すること：子ども育成課育成支援係（☎5742－7823 Fax5742－6351）

ケアラー懇談会

家族の介護・看病・世話をしているケアラーの方同士で、日頃の悩みや気になることを話し合いませんか。
日①3月4日㈪②3月18日㈪
午後2時～3時
場①P2M joiru（ジョイル）（中延4－4－3　1階）
②春光福祉会（西大井2－4－4）
人ケアラーの方①10人②12人（先着）
※申込方法など詳しくは、高齢者福祉課（本庁舎3階）や介護事業所で配布するちらし、区ホームページをご覧ください。
問高齢者福祉課高齢者支援第二係（☎5742－6730 Fax5742－6881）

第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を傍聴できます

日2月28日㈬午後2時20分から
傍聴人数／15人（先着）
場**・傍聴方法**／当日午後1時20分から、**直接**東京区政会館20階（千代田区飯田橋3－5－1）へ
問同組合議会事務局（☎5210－9729 Fax5210－9584）

夜間学級への入級を考えている方へ

夜間学級が設置されている都内の公立中学校8校では、小・中学校を卒業していない方や、諸事情により中学校で十分に学べなかった方の入級の相談に応じます。15歳以上の方であれば、年齢・国籍に関係なく相談に応じます。また、日本語の勉強から始める日本語学級を設置している学校もあります。いずれも授業料は無料です。　※詳しくは大田区立糀谷中学校夜間学級（☎3741－4340〈午後2時～9時〉Fax3744－2668）へ直接お問い合わせください。
問学務課（☎5742－6828 Fax5742－0180）

全国一斉“遺言・相続”相談会

4月1日からの相続登記申請の義務化に伴い、電話での相談を受け付けます。
日2月17日㈯午前10時～午後4時
日本語ダイヤル／0120－339－279
外国語ダイヤル／0120－442－333
主催／日本司法書士会連合会
後援／法務省、総務省
問日本司法書士会連合会☎3359－4171
戸籍住民課戸籍届出係（☎5742－6657 Fax5709－7625）

福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付を受けている方へ区内共通商品券を送付します

障害のある方を対象に、燃料費などの高騰に対する支援として区内共通商品券を送付します。
人6年1月1日時点で、次のいずれかに該当し、福祉タクシー利用券か自動車燃料費助成券の交付を受けている方
・下肢・体幹機能障害1～3級　・視覚障害1・2級　・内部障害1級　・愛の手帳1・2度
交付額／1人あたり6,000円分
交付方法／対象者に簡易書留で郵送（申請不要）　※不在などにより受け取れない場合は、3月29日㈮まで社会福祉協議会（大井1－14－1）で受け取れます。
問障害者支援課障害者支援係（☎5742－6707 Fax3775－2000）

人材アシストマネージャーが「人」に関する課題解決をサポートします

区の商工相談員（人材アシストマネージャー）が、採用・育成・定着など「人」に関する経営課題の相談に応じます。区・都・国などの公共機関の支援を紹介しながら、最適な解決策を一緒に考えます。
人区内の中小事業者
問商業・ものづくり課中小企業支援係（☎5498－6340 Fax5498－6338）

催し

品川図書館「バリアフリー映画会」

障害の有無に関わらず誰でも楽しめるよう、音声ガイドや日本語字幕がついた映画「武士の家計簿」を上映します。
日2月24日㈯午後2時から
※開場は午後1時45分。
人40人（先着）
場参問当日、**直接**品川図書館（北品川2－32－3☎3471－4667 Fax3740－4014）へ

講座・講演

品川区手話講習会

●**奉仕員養成講座**
・**入門課程**
日5月13日～12月の月曜日（全24回）
①昼クラス：午後1時30分～3時30分
②夜間クラス：午後6時45分～8時45分
人学習経験がなく、手話を学びたい方
①18人②24人（抽選）
¥各6,000円程度（テキスト代）
・**基礎課程**
日5月13日～7年1月の月曜日（全27回）
昼クラス：午前10時～正午
夜間クラス：午後6時45分～8時45分
人入門課程を修了し、手話での日常会話を学びたい方各18人（抽選）
¥各3,300円程度（テキスト代）
●**手話通訳者養成講座**
・**通訳Ⅰ課程**
日5月16日～7年2月の木曜日
午後6時45分～8時45分（全37回）
人手話で日常会話ができ、手話通訳者をめざす方10人（選考）
選考試験／4月13日㈯午前9時15分
¥6,500円程度（テキスト代）
・**通訳Ⅱ課程**
日5月16日～7年2月の木曜日
午後1時30分～3時30分（全37回）
人基本的な手話通訳ができ、修了後に品川区の登録手話通訳者として活動できる方10人（選考）
選考試験／4月13日㈯午後1時30分
¥6,500円程度（テキスト代）

―――― 共通 ――――

募集要項・申込用紙の配布場所／心身障害者福祉会館、障害者支援課（本庁舎3階）、地域センター、文化センター、図書館など　※心身障害者福祉会館ホームページHP www.s-kaikan.net/volunteer.html/からダウンロードもできます。
場申問3月29日㈮（必着）までに、募集要項を確認のうえ、申込用紙と返信用はがきを心身障害者福祉会館（〒142－0064旗の台5－2－2☎5750－4996 Fax3782－3830）へ**郵送**
○同会館ホームページの**専用フォーム**からも申し込めます。
※合同開講式（全受講生対象）を5月11日㈯午前10時～正午に荏原文化センター（中延1－9－15）で行います。

歴史講座「江戸の魚は品川から～品川宿の海の恵み～」

品川宿の豊富な海の幸を紹介します。
日3月3日㈰午後2時～3時30分
場南大井文化センター（南大井1－12－6）
講柘植信行（歴史研究家）
人60人（先着）
申問2月11日㈷午前10時から、**電話**か**直接**、大井図書館（大井5－19－14☎3777－7151 Fax3777－4970）へ

やさしい日本語講座「外国人に伝わるあなたの日本語」電子申請

講義のほか、在住外国人とロールプレイングを行いやさしい日本語で会話します。
日3月10日㈰午後1時～4時
場区役所261・262会議室（第二庁舎6階）
人中学生以上の方30人（抽選）
申問2月28日㈬（必着）までに、**電話**か**はがき**に「やさしい日本語講座受講希望」とし、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、職業、Eメールアドレス、在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地を総務課平和・国際担当（〒140－8715品川区役所☎5742－6691 Fax3774－6356）へ

NPO営業力基礎セミナー ～様々な組織に働きかけ活動の輪を広げる～〈オンライン開催〉電子申請

他団体から協力を得るための働きかけを「NPOの営業力」と捉え、営業に対する考え方や関係づくりを学びます。
日2月27日㈫午後1時30分～4時
講岡本克彦（こすぎの大学主宰）
人地域貢献活動をしている団体の方、関心のある方
申問**電話**で、地域活動課協働推進係（☎5742－6605 Fax5742－6878）へ
※セミナー終了後から3月12日㈫まで録画配信をします。
※詳しくは、しながわすまいるネットホームページHP www.shinagawasmile.net/をご覧ください。

消費生活教室「お得に使って長持ちさせる！ 老後資金の上手な管理術」電子申請

日3月12日㈫午前9時45分～11時30分
場中小企業センター（西品川1－28－3）
講坂本綾子（ファイナンシャルプランナー）
人20人（先着）
申問3月8日㈮午後5時までに、**電話**で消費者センター（☎6421－6136 Fax6421－6132）へ

国民健康保険料は納期限までにお支払いください

お支払いは口座振替がおすすめです

口座振替 申込方法

(1)Web口座振替受付サービス
スマートフォンやパソコンで区ホームページトップページ・メニュー>手続き・届出>国民健康保険>Web口座振替受付サービスからお申し込みください。
登録できる金融機関／みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、ゆうちょ銀行、SBI新生銀行、楽天銀行、PayPay銀行、地方銀行（20行）、信用金庫（28行）
※詳しくは区ホームページをご覧ください。
口座振替開始日／毎月10日までの申し込みで、当月末から

(2)ペイジー口座振替受付サービス
国保医療年金課窓口で申込用紙を記入し、専用端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力するだけで口座振替の登録ができます。
登録できる金融機関／みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、ゆうちょ銀行
持ち物／対象金融機関のキャッシュカード、本人確認できるもの（健康保険証や運転免許証など）
※登録は個人の預貯金口座に限られ、口座名義人本人が直接、手続きする必要があります。　※カードの種類により取り扱いできない場合があります。
口座振替開始日／毎月10日頃までの申し込みで、当月末から

(3)口座振替依頼書での申し込み
口座振替依頼書に記入し通帳届出印を押印のうえ、国保医療年金課へ郵送か、国保医療年金課・地域センターの窓口、ご利用の金融機関（ゆうちょ銀行含む）へ提出してください。
口座振替開始予定日／毎月15日頃までの提出で、翌月末から

口座振替日／毎月末、全期一括振替の場合は毎年6月末（月末が金融機関休業日の場合は翌営業日）

納付書でのお支払い

国保医療年金課、地域センター、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストアでお支払いください。
※ペイジー、クレジットカード、モバイルレジ、電子マネー（LINE Pay、PayPay、d払い、J-Coin、au PAY、楽天ペイ）によるお支払いもできます。
※30万円を超えた納付書は、コンビニエンスストア・電子マネー・モバイルレジでは取り扱いできません。
※クレジットカードによるお支払いは別途決済手数料がかかります。

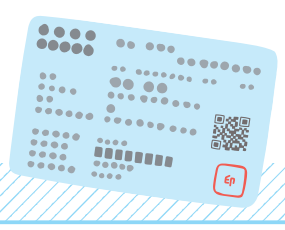

問い合わせ　国保医療年金課収納係（本庁舎4階☎5742－6678 Fax5742－6876）

募集

再エネ電力を導入する事業者の募集

複数の事業者が共同で契約を行う「首都圏再エネ共同購入プロジェクト」に参加することで、再生可能エネルギー電力を安価で導入することができます。

内 再エネ電力共同購入＝電力契約を切り替えることが可能なビルのオーナーや事業者向け
非化石証書共同購入＝電力契約を切り替えることが困難なテナント事業者向け

人 区内に事業所を有する法人・個人事業主

主催／エナーバンク

申込期限／高圧電力：3月29日㈮まで、低圧電力：5月31日㈮まで、非化石証書：随時募集　※申込方法など詳しくは、エナーバンクホームページHP www.enerbank.co.jp/shutoken-joint-purchase/をご覧ください。

問 環境課環境管理係
（☎5742－6949 Fax5742－6853）

日本語指導教室指導員・事務員の募集

勤務日時／月～金曜日のうち週1～3日
※時間は午前か午後。

勤務場所／八潮学園（八潮5－11－2）
山中小学校（大井3－7－19）

内 日本語指導教室での指導、受付業務、報告書作成などに関する事務

報酬／時給1,150円（交通費の支給あり）

申 **電話**か**Eメール**で、住所、氏名、電話番号をIWC国際市民の会（☎6423－0954 ✉iwc@npo-iwc.com）へ
※年齢不問。

問 教育総合支援センター
（☎3490－2000 Fax3490－2007）

マイスクール指導員等の募集

電子申請

職種／①マイスクール指導員
②校内別室指導支援員

採用予定時期／4月1日以降

勤務日時／①月～金曜日のうち週4日／1日7時間45分②月～金曜日のうち週1～5日／1日4時間程度

勤務場所／区立小・中学校、義務教育学校など（勤務場所は要相談）

内 ①適応指導教室で教育活動の計画および実施、児童・生徒への指導などに関する事務 ②不登校および不登校傾向のある児童・生徒に対する教室以外の居場所における支援

人 ①10人程度②30人程度
※年齢不問。

報酬／①月額210,528円
②時給1,600円

申 問 ①は2月26日㈪、②は3月29日㈮（必着）までに、申込書を教育総合支援センター相談支援担当（〒141－0031西五反田6－5－1☎3490－2008 Fax3490－2007）へ**郵送**
※申込書は区ホームページからダウンロードできます。　※内容など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

助成

中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援助成金

東京しごと財団「中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業」を活用して新入社員の奨学金返還を支援した区内中小企業に対して、区が一部を助成します。

募集期間／2月15日㈭～29日㈭

人 同財団事業を活用して奨学金返還支援を行った建設・IT・ものづくり分野の区内中小企業など
※同財団の事業について詳しくは、事業専用サイトHP tokyo-scholarship-support.jp/をご覧ください。

助成額／出捐（しゅつえん）額が①年5万円の場合は2万円②年12万円の場合は6万円③年25万円の場合は12万円
※1年度あたり1社3人まで（最長3年間支援）。
※内容や申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 商業・ものづくり課中小企業支援係
（☎5498－6340 Fax5498－6338）

家具転倒防止器具取付助成

家具転倒防止器具を取り付けた世帯に、取り付け費用の助成を行っています。詳しくは住宅課（本庁舎6階）で配布するちらしか、区ホームページをご覧ください。
※申請書などは区ホームページからダウンロードもできます。

問 住宅課住宅運営担当
（☎5742－6776 Fax5742－6963）

●**高齢者・障害者世帯は高齢者地域支援課（本庁舎3階）で助成を行っています**
申請方法や要件などが異なりますので、工事前にご相談ください。

問 高齢者地域支援課高齢者住宅担当
（☎5742－6735 Fax5742－6882）

「しながわ出会いの湯」でみんなで楽しく、心と体の健康づくり

日程 毎週木曜日（祝日を除く）
内容 お楽しみプログラム（健康体操、カラオケなど）と入浴
対象 区内在住の65歳以上で、自分の身の回りのことができる方
参加方法 当日、**直接**会場へ

○注意事項
- 利用人数の制限を行います。定員を超えた場合は、次回分の整理券を配付します。
- 参加には「出会いの湯カード」が必要です。新規作成またはカードを紛失された方は、健康課（本庁舎7階）、各浴場で発行しますので、保険証など年齢のわかるものをお持ちください。
- 毎週木曜日午後7時までは、お楽しみプログラムに参加しなくても、浴場組合のサービス事業として割引料金300円で入浴できます（⑫武蔵小山温泉は午後4時まで）。利用するときに「出会いの湯カード」をフロントか番台に提示してください。

名称	所在地	電話番号	開始時間	定員
①吹上湯	北品川1－25－12	3471－3726	午後2時	10人
②天神湯	北品川2－23－9	3471－3562	午後2時	6人
③宮城湯	西品川2－18－4	3491－4856	午後2時	6人
④松の湯	西五反田6－18－3	3491－6667	午後2時40分	11人
⑤高松湯	上大崎3－5－4	3441－8602	午後3時	8人
⑥金春湯	大崎3－18－8	3492－4150	午後2時30分	10人
⑦水神湯	南大井6－9－10	3761－1425	午後2時	8人
⑧すえひろ湯	大井1－42－4	090－4326－0485	午後2時15分	8人
⑨東京浴場	大井2－22－16	3771－4959	午後2時	6人
⑩みどり湯	西大井1－7－26	3774－0744	午後2時	6人
⑪ピース湯	西大井6－15－16	3772－5281	午後3時	15人
⑫武蔵小山温泉	小山3－9－1	3781－0575	午前11時	22人
⑬東京浴場	小山6－7－2	6421－5739	午後1時15分	9人
⑭戸越銀座温泉	戸越2－1－6	3782－7400	午後2時	23人
⑮中延温泉松の湯	戸越6－23－15	3783－1832	午後2時	10人
⑯星の湯	中延6－1－10	3781－1918	午後2時	10人
⑰富士見湯	東中延1－3－8	3782－6120	午後2時10分	9人
⑱八幡湯	西中延3－15－8	3788－0126	午後2時	10人
⑲錦湯	旗の台1－2－17	3781－8618	午後2時	9人
⑳新生湯	旗の台4－5－18	3781－3476	午後2時55分	8人
㉑中延記念湯	旗の台4－11－2	3781－3095	午後2時	10人
㉒大盛湯	二葉2－4－4	3788－8477	午後2時	8人

問い合わせ／健康課健康づくり係（☎5742－6746 Fax5742－6883）

地域活動団体の情報発信サイト

しながわすまいるネット

簡単検索で地域とつながる！イベント見つかる！

HP **www.shinagawasmile.net**
※区ホームページからもご覧いただけます。

問い合わせ／地域活動課協働推進係（☎5742－6693 Fax5742－6878）

ボランティア

※ ボ は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター（☎5718－7172 Fax5718－0015）
高齢者地域支援課介護予防推進係（☎5742－6733 Fax5742－6882）

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区が指定するボランティア活動1回につき、1ポイント（年間50ポイントが上限）を差し上げています。ためたポイントは区内共通商品券への交換か、福祉施設などに寄付ができます。事前にボランティアセンターや対象施設などで申し込みが必要です。登録者には「はつらつカード」を発行します。

人 区内在住で、おおむね60歳以上の方

対象施設／区が指定する高齢者施設、障害者施設など（さわやかサービス、ほっとサロン、支え愛・ほっとステーションでの活動も含まれます）

※詳しくはお問い合わせください。

○令和5年のはつらつカード（紫色）をお持ちの方は、昨年12月までの活動でためたポイントを必ず期限までに交換してください。

※50ポイントたまっていなくても交換できます。

交換期間／2月29日㈭まで
※受付時間は午前9時～午後5時。
※日曜日、祝日を除く。

交換方法／紫色の「はつらつカード」と印鑑を持って品川ボランティアセンター（大井1－14－1）へ

さわやかサービス協力会員募集 ボ

さわやかサービス（☎5718－7173 Fax5718－1274 HP shinashakyo.jp/sawayaka/index.html）

さわやかサービスは高齢者や障害者、産前産後の方を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。

内 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両（車いすごと乗れる車両）の運転など

人 18歳以上の方（福祉車両の運転は登録時69歳以下）

謝礼／1時間800円（交通費支給）

【協力会員募集説明会】

日 2月21日㈬午後1時～2時　※登録後、希望者は引き続き研修に参加可（午後2時～4時）。

場 参 当日、社会福祉協議会（大井1－14－1）へ
※さわやかサービスの窓口でも随時受け付け中。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター
（☎5718－7172 Fax5718－0015
HP shinashakyo.jp/volunteer/index.html）

●活動プログラムの手伝い ボ

障害者施設で手芸や工作などの活動プログラムの手伝いをします。

日 火・水・木・金曜日10:00～12:00、13:30～15:30
※頻度・曜日・時間は応相談。

場 障害児者総合支援施設（南品川3）

○そのほか品川ボランティアセンターではさまざまなボランティア活動の紹介をしています。

■使用済みの切手・テレホンカード類（未使用も可）を集めています。品川ボランティアセンター（〒140－0014大井1－14－1）へお送りください。

しながわレポート！

*Shinagawa report

12/3(日)

品川区障害者週間・記念のつどい

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて「ともに生きる　住みよいまちをめざして」をテーマに、記念のつどいをきゅりあん（大井町駅前）で開催。書家の金澤泰子さん・翔子さん親子による「書のパフォーマンス」や区内の障害者団体の合唱・ダンス・バンド演奏などが披露され、会場は大きな拍手に包まれました。

12/25(月)

スポまち！ 長官表彰受賞報告会＆ホッケータウン認定証交付式を開催

「しながわホッケー地域応援プロジェクト」として、地域と連携してイベントなどを開催してきた活動が評価され、スポーツ庁の5年度「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰」（通称：スポまち！長官表彰）を受賞しました。また、日本ホッケー協会から公式ホッケータウンに認定され、区役所で同報告会と交付式が開催されました。

12/27(水)

商品券と図書カードを児童養護施設へ寄贈

区役所に届けられた“伊達直人”を名乗る方からの商品券8万円分、“レオ＆ライナ”を名乗る方からの図書カード2万円分を児童養護施設品川景徳学園（旗の台5）に寄贈。髙橋朝子施設長は、感謝の言葉とともに「子どもたちの勉強道具や、遊び道具の購入費として大切に使わせていただきます」と述べました。

1/4(木)

図書館で「本の福袋」を貸し出し

図書館では、利用者がいつもと違うジャンルや作家の本に出会うきっかけとして、袋を開けるまで中身が分からない「本の福袋」の貸し出しを実施。一般・ティーンズ・子ども向けの福袋には図書館員が選んだ3冊の本とメッセージが添えられ、個人や親子で借りに来る方が大勢いました。

1/20(土)

能登半島地震被災地へ2度目の物資搬送

1月1日に発生した能登半島地震を受け、4日に「品川区令和6年能登半島地震被災地支援本部」を設置し、10日には石川県輪島市へ下着や消毒液などの物資を搬送。物品が不足しているとの声を受け、同市が必要としている水・食料・日用品類など計8品目をさらに搬送することを決め、東京都トラック協会品川支部の協力のもと、輪島市へ向けて出発しました。森澤区長は出発する職員らに「支援物資とともに品川区民の思いをしっかりと届けてきてください」と激励しました。

区内の出来事を、区ホームページで日々お知らせしています。“しながわレポート！”ではその中からピックアップして掲載しています。

スペシャルティコーヒー講座 vol.2

「あなたの毎日の1杯で社会貢献ができる？コーヒーのエシカルな選び方」

スペシャルティコーヒーを飲みながら、社会貢献につながるおいしいコーヒーの選び方を学びます。

日時 **3月20日(祝)** **午前11時～午後0時30分**
会場 エコルとごし（豊町2－1－30）
講師 末包翔子（西大井ambos coffeeバリスタ）
山田舞依（ONIBUS COFFEE CSO）
対象・定員 中学生以上の方60人（抽選）
料金 500円　※コーヒー代、西大井ambos coffee（二葉3－17－13）で使えるコーヒーチケットを含む。
申込方法・問い合わせ 2月28日(水)（必着）までに、エコルとごしホームページhttps://ecoru-togoshi.jp/event/workshop/14163/の**専用フォーム**か**往復はがき**に「スペシャルティコーヒー」とし、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、参加人数をエコルとごし（〒142－0042豊町2－1－30☎6451－3411 Fax6451－3412）へ

ホームページはこちらから

伝統工芸の体験【仏像の絵付け】

仏像にまつわるお話を聞きながら、石膏（せっこう）で固めたミニチュア仏像に絵付けをする体験です。世界にひとつだけのオリジナル仏像を作ってみませんか。

日時 **3月9日(土)**
①午後1時30分～3時②午後3時30分～5時
※各回同内容。
会場 中小企業センター（西品川1－28－3）
講師 榎本宣道（品川区伝統工芸保存会会員）
定員 各5人（抽選）
申込方法・問い合わせ 2月22日(木)（消印有効）までに、**品川区電子申請サービス**か**往復はがき**で、講座名、希望番号、住所、氏名、年齢、電話番号を商業・ものづくり課管理係（〒141－0033西品川1－28－3☎5498－6335 Fax5498－6338）へ

電子申請はこちらから

契約書・請書に基づく請求書・見積書等への押印が省略可能になりました

区ではDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しています。このたび2月1日作成分から、区に提出する請求書・見積書等への押印が省略可能になりました。なお、押印省略には一定の条件などがあります。詳しくは区ホームページをご覧ください。
※従来どおり押印した請求書・見積書等も有効です。

区ホームページはこちらから

問い合わせ／請求書について：会計管理室（☎5742－6806 Fax5742－6888）、見積書について：経理課（☎5742－6641 Fax5742－6873）
DX全般について：情報推進課（☎5742－6031 Fax5742－7164）　○ご不明な点は、請求書等を提出する各課にお問い合わせください。